



令和元年度

神崎市職員採用試験案内

第1次試験日 令和元年9月22日（日）

試験会場 佐賀県立佐賀工業高等学校（予定）

受付期間 令和元年7月16日（火）～8月16日（金）

【持参申込】 受付時間 8時30分～17時15分。ただし、土・日、祝日は除きます。

【郵送申込】 8月16日（金）の消印があるものまでを受け付けます。

問い合わせ先 神崎市役所 総務企画部 総務課人事係

TEL 0952-37-0100

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務（高校卒業程度）	7人	一般事務に従事
一般事務（身体障がい者）	1人	一般事務に従事
一般事務（社会人経験者）	若干名	一般事務または専門的職務に従事
保健師	2人	保健師としての業務
保育士	2人	保育士としての業務

2 受験資格

試験区分	要件
一般事務 （高卒程度）	・平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、次の要件を満たす者に限ります。 ア 採用後に神崎市内に居住することができる者
一般事務 （身体障がい者）	・昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、次の要件のすべてを満たす者に限ります。 ア 身体障害者福祉法第15条に定める手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの者 イ 自力による通勤が可能な者 ウ 介護なしに職務の遂行が可能な者 エ 活字印刷文による出題及び口頭面接に対応できる者 オ 採用後に神崎市内に居住することができる者
一般事務 （社会人経験者）	・昭和55年4月2日以降に生まれた者で、次の要件のすべてを満たす者に限ります。 ア 民間企業等における職務経験として、継続して1年以上就業した期間が令和元年6月30日現在で、直近8年（平成23年7月1日以降）中5年以上ある者（※注1） イ 次の資格要件のいずれかを満たす者 ① 1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、測量士のいずれかの資格を有する者 ② 1級建築士または2級建築士の資格を有する者 ③ 別表1のいずれかの語学資格を取得し、保有している者 ウ 採用後に神崎市内に居住することができる者

保健師	・昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、次の要件のすべてを満たす者に限ります。 - ア 保健師免許の取得者又は令和 2 年 3 月 31 日までに同免許取得見込みの者 - イ 採用後に神埼市内に居住することができる者
保育士	・昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、次の要件のすべてを満たす者に限ります。 - ア 保育士免許の取得者又は令和 2 年 3 月 31 日までに同免許取得見込みの者 - イ 採用後に神埼市内に居住することができる者

(※注 1)

- ・職務経験の期間には会社員、自営業者等（アルバイト・パートタイムを除く）とし、週 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続していた期間が該当します。
- ・職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職務経歴に限ります。
- ・休業等（傷病休暇・休職、育児休業、介護休業等）で実際に業務に従事しなかった期間が 1 か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その全期間は職務経験の期間から除きます。

(別表 1)

対象資格等		資格基準
英 語	実用英語技能検定	準 1 級以上
	T O E I C	7 3 0 点以上
	T O E F L (i B T)	8 0 点以上
	I E L T S	6 . 5 以上
	国際連合公用語英語検定試験	A 級以上
中 国 語	中国語検定試験	2 級以上
	中国語コミュニケーション能力検定	5 5 0 点以上
	漢語水平考試 (H S K)	筆記試験 6 級 1 8 0 点以上、 筆記試験 5 級 1 8 0 点以上、 口頭試験高級 6 0 点以上
韓 国 語	ハングル能力検定試験	準 2 級以上
	韓国語能力試験	4 級以上
フランス語	実用フランス語技能検定試験	2 級以上
	D E L F	B 1
	T C F	3 以上
	※下段は欧州評議会設定レベル	(B 1 以上)

※有効期限があるものについては、有効期限内のものに限ります。

学歴は問いませんが、次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

(1) 第一次試験

ア 試験日

令和元年 9 月 22 日（日曜日） 午前 9 時 30 分 集合

イ 試験会場

佐賀県立佐賀工業高等学校（佐賀市緑小路 1 番 1 号）

※応募者多数の場合、会場を変更することがあります。

ウ 試験の方法

試験区分	科目	時間	内容
一般事務 (高卒程度)	教養試験	120 分 10:00～12:00	高校卒業程度の一般的知識及び知能についての 5 肢択一式 40 題の筆記試験 (出題予定分野は別表 2 のとおり)
一般事務 (身体障がい者)	性格特性検査	20 分 12:20～12:40	公務員に求められる規範性・指導性・積極性等の資質特性をみる 3 肢択一 150 題の検査

試験区分	科目	時間	内容
一般事務 (社会人経験者)	教養試験	75 分 10:00～11:15	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する 4 肢択一式 60 題の筆記試験 (出題予定分野は別表 2 のとおり)
保健師 保育士	性格特性検査	20 分 11:40～12:00	公務員に求められる規範性・指導性・積極性等の資質特性をみる 3 肢択一 150 題の検査

別表 2 出題予定分野一覧表

【教養試験】

試験区分	出題予定分野一覧
一般事務 (高卒程度) 一般事務 (身体障がい者)	・時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20 題） ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20 題） ※古文、哲学、文学、芸術等、国語（漢字の読み、ことわざ等）の出題はありません。
一般事務 (社会人経験者) 保健師 保育士	・社会への関心と理解（24 題） ・言語的な能力（18 題） ・論理的な思考力（18 題）

エ 第一次合格者発表

令和元年 10 月中旬（予定）に、合格者を本市役所掲示板に掲示するほか、本人に通知します。

(2) 第二次試験

ア 日時及び会場

令和元年 10 月下旬から 11 月上旬に行う予定です。

日時及び会場は、第一次試験合格者に通知します。

イ 試験の方法

- ・面接試験
- ・作文試験
- ・健康確認

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

(4) 最終合格者発表

令和元年 10 月下旬から 11 月上旬に、合格者を本市役所掲示板に掲示するほか合格者に通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、それぞれ試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、令和 2 年 4 月 1 日から原則として一年間とします。

なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

- (2) 採用は、欠員補充等必要が生じた場合行うこととなりますが、成績が下位の場合等は採用が遅れたり、採用されない場合もあります。

5 給与・福利厚生等

- (1) 給与は、「神崎市職員の給与に関する条例」に基づき支給されるほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。

- (2) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込書等の請求

申込書及び試験案内は、本市役所総務課又は千代田支所及び脊振支所の各総合窓口課で交付します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書き、必ず 120 円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（角型 2 号）を同封してください。

(2) 申込先及び申込手続

申込書に必要事項を記入し 62 円切手を貼り、写真欄に 6 月以内に撮影した本人の写真を貼って、

本市役所総務課に提出してください。

一般事務（社会人経験者）、保健師及び保育士の場合は、資格、免許取得の確認をさせていただきますので関係書類を必ず持参ください。取得見込みの場合は、資格取得見込証明書等を持参してください。（コピーを取らせていただきます。）

一般事務（身体障がい者）の場合は、身体障害者手帳の確認をさせていただきますので手帳を持参してください。（コピーを取らせていただきます。）郵送による場合は、身体障害者手帳の写しを同封してください。

(3) 受付期間

令和元年7月16日（火曜日）から8月16日（金曜日）まで、土・日曜日、祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

※郵送の場合は、令和元年8月16日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付けます。

7 書類提出・問い合わせ先

〒842-8601

佐賀県神崎市神埼町神埼410番地

神崎市役所 総務企画部 総務課 人事係（本庁2階）

TEL 0952-37-0100（直通）